

広報 しべつ

SHIBETSU TOWN

2025

11

Vol.705

標津町産業祭

第58回しべつあきあじまつり

～イクラ丼無料提供～



特集：標津町産業祭第58回しべつあきあじまつりフォトダイジェスト … 2～3
郷土の台所事情 … 6～7
不妊治療費用の助成と妊婦のための支援給付のお知らせ … 9
ごみの直接搬入のお知らせ … 10

標津町産業祭

第58回 しべつ PHOTO DIGEST

あきあじまつり

標津町産業祭第58回しべつあきあじまつり(一般社団法人南知床標津町観光協会主催)が、9月28日、標津サーモンパーク広場をメイン会場として開かれ、約7,000人が来場しました。

今年も秋の味覚を中心としたメニューが並ぶグルメ屋台が多数出展。恒例の新鮮秋鮭販売会やイクラ丼500食無料大提供には、朝早くから行列ができて、多くの方が秋の味覚を楽しみました。

ステージでは、吹奏楽やしべつとどわら太鼓保存会の演奏、高校生による商品PR、彩川さくらさんによる歌謡ショーなどが行われ会場を盛り上げました。さらにラッキー抽選会やクイズ「北方領土」、あきあじ大漁つかみどりレースには子どもから大人まで参加し、豪華賞品を受け取っていました。





My Dream わ・た・し・の・夢

Vol.181



わたしの夢

ひらい みう さん (標津高等学校1年)

私の夢は歯科衛生士になることです。もともと歯並びにコンプレックスがあり、人前では思い切り笑うことができませんでした。

中学生の時に歯列矯正を始め、治療するために歯医者に通うことが多くなり、そこで歯科衛生士さんと触れ合っていくにつれて、憧れを持つようになりました。治療をしてくれる先生と患者さんの間に立ち、安心できる雰囲気を作ってくれ、学校生活のことも相談に乗ってくれる姿に、自分も将来は誰かの笑顔や健康を支えられるような存在になりたいと思いました。

歯は一生使っていくものなので、そのケアを通してその人の生活を豊かにできるのは、とてもやりがいのある仕事だと思います。これからの高校生活で基礎学力をしっかり身に付け、専門学校への入学を目指します。そして将来は、誰かの笑顔を作り上げていけるような歯科衛生士になりたいです。

1月号は、標津小学校児童の夢を紹介します。



標高生に
よる

防災講座

特別編



問合先 住民生活課危機管理室 TEL 85-7243

私たち生徒会は、7月29日から8月1日までの間、防災研修として北陸地方に行きました。今回の研修では、雪氷災害や能登半島地震、地すべりなどについて学びました。

印象に残っているのは、石川県中能登町にある鹿西(ろくせい)高等学校の先生と生徒の方々から聞いたお話です。実際に能登半島地震を経験された先生と生徒は、車中泊に伴うエコノミークラス症候群や断水が続きお風呂に入れないことへの不安など、当時の大変さを語ってくださいました。また、地震を経験して改めて大切だと感じたこととして、「定期的な備蓄の確認」や「常に備えておく姿勢」が欠かせないとお話してくれました。特に私が心に残ったのは、鹿西高等学校の先生が言っていた「持っていくものは、逃げるルート内の見えるところに置いておくことが大切だ」という言葉です。これは、日頃から備える上で非常に重要だと感じました。

執筆者

しまだ のあ
島田 乃愛さん
(標津高等学校3年)



研修中にはカムチャツカ半島地震が発生し、標津町にも避難指示が出されました。これを受けて、改めて日頃からの備えの大切さを強く実感しました。皆さんも、防災への意識を改めて見直すとともに、自宅の避難経路上の見えるところに必要な物を備えておくことを心がけていただきたいです。



鹿西高等学校生徒の話を聞く様子

としよぱるからのお知らせ

図書館としよぱる TEL 82-2074



◀図書館としよぱる
利用者登録はコチラ

文化の日特別開館

標津町文化祭2025の開催日(11/3)に併せ、以下のとおり特別開館します。

また、「ブックリサイクルフェア」の第2弾も開催しますので、ぜひご来場ください。

【特別開館日時】

日 時 11/3 (月) 9:00~17:00
(17:00以降は閲覧のみ)

【ブックリサイクルフェア第2弾】

場 所 図書館としよぱる
内 容 町民限定・持帰冊数制限なし



町民の憩いの場として、としよぱるの一室に本と飲み物を一緒に楽しめる空間をご用意します。図書館でゆっくりとしたひとときを過ごしませんか？

【第6回開催内容】

日 時 11/17 (月)
10:30~15:00
場 所 町図書館としよぱる
メニュー コーヒー・お茶・しべつ牛乳など
※飲物無料

●乳幼児健康相談 保健福祉センター健康推進担当 TEL 82-1515

内 容	日 程	受付時間	備 考
6~7カ月	11/20(木)	感染症予防対策のため 指定時間にご案内します。	場所：保健福祉センターひまわり ※対象の方には個別にご連絡します。 ※対象児以外でご希望の方は事前にお問い合わせください。
9~10カ月			
12~13カ月			
2歳児			

●おひさま(親子交流館) 場所：生涯学習センターあすばる「和室・音楽室」 TEL 82-2900

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容	備 考
午前の部 ※予約不要	0～5 歳	月・水・金曜日	9:30～11:30	11/12(水)運動あそび 11/19(水)こども園交流 11/21(金)季節の制作	[お休み] 11/ 3(月) 11/17(月) 11/24(月) 11/28(金)
午後の部	0～3 歳 未就園児	月曜日	13:30～15:30	自由あそび	
	0～5 歳	金曜日			
育児相談 ※要事前予約	0～3 歳 未就園児	水曜日		育児で気になることがあれば、一人で悩まずにご連絡ください。	

●ぽっぷこーん(親子ひろば) 場所：川北体育館プレイルーム TEL 85-2224

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容
午前の部 ※予約不要	0~5歳	月~金曜日	10:00~12:00	11/14(金)川北こども園・ぽっぷこーん交流 詳しくは川北生涯学習センターHP・SNS(Instagram・Fb)・ぽっぷこーんだよりをご覧ください。
育児相談 ※要事前予約	0~5歳		13:00~16:00	育児で気になることがあれば、一人で悩まずにご連絡ください。

お知らせします

ま ち

郷土の台所事情



財政状況の公表②

先月号に引き続き、本町の財政状況をお知らせします。

今回は「令和6年度一般会計決算額を家庭の収支に例えた場合」や「借入金と貯金の残高」をお知らせします。

◆令和6年度 一般会計決算額

歳入

1年間の収入額

町税：町民税や固定資産税など皆さまから納めていただいた税金

繰入金・繰越金：基金の取り崩しと前年から繰り越されたお金

使用料など：各施設の利用料金や証明書発行の手数料など

地方交付税：全国どこに住んでいても公平なサービスが受けられるように、国から所得税などの国税の一定割合が交付されるもの

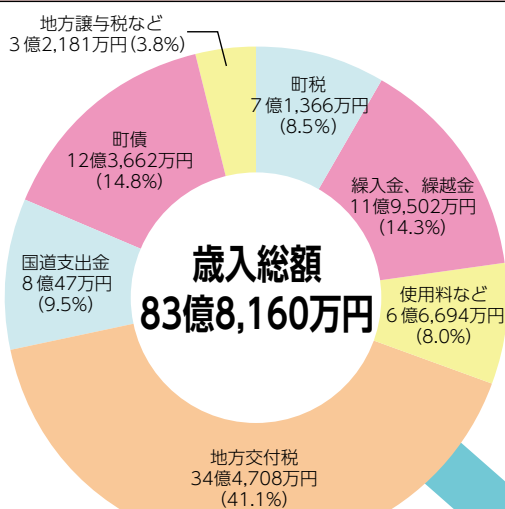
国道支出金：事業や事務を実施するために国や道から交付された補助金など

町債：事業実施のための借入金

地方譲与税など：国や道に納められた税金の一部が配分されるもの

町民1人当たりが負担する町税
15万847円

【参考：札幌市は18万9,235円】



【町の科目→家計の科目】
町税、地方交付税など→給料など
国道支出金など→親からの仕送り
繰入金、繰越金→貯金引き出し
町債→借入金

地方交付税は、所得税などの国税の一定割合が交付されるものですが、国が地方に代わって徴収する地方税（地方固有の財源）とされていることから、「親からの仕送り」ではなく、「給料など」に区分して作成しています。

年収500万円の
家計に例えると

【収入の部】

給料など288万円

親からの仕送り67万円

貯金引出71万円

借入金74万円

歳出

1年間の支出額

人件費：職員の給料や議員の報酬など

扶助費：高齢者や障がい者、児童への援助費など福祉関係の経費

公債費：町債の元利償還金

物件費、維持補修費：事業や施設の運営経費（委託料、光熱水費ほか）および施設の維持補修経費（修繕料、除雪費）

補助費等：各種団体への補助金、交付金や保険料など

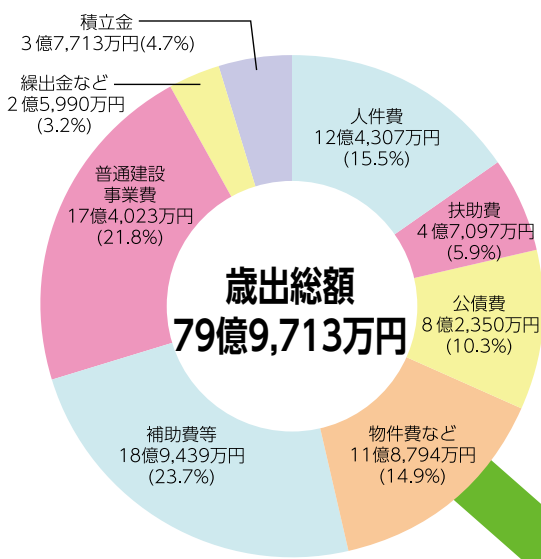
普通建設事業費：道路や建物の建設事業費や土地購入費など

繰出金など：各特別会計へ制度上または収支不足を補うために支出するものなど

積立金：基金への積立金、町の貯金

町民1人当たりが受けるサービス
169万368円

【参考：札幌市は64万3,797円】



【町の科目→家計の科目】

人件費→食費
扶助費→医療・介護
物件費、維持補修費→光熱水費、通信費
補助費等（負担金）→租税公課、保険料、家賃

補助費等（補助金）→交際費
普通建設事業費→財産購入
繰出金など→子どもへの仕送り
公債費→借入金返済
積立金、収支差引→貯金、繰越

【支出の部】

食費78万円

医療・介護29万円

光熱水費、通信費74万円

租税公課、保険料、家賃
106万円

交際費13万円

財産購入109万円

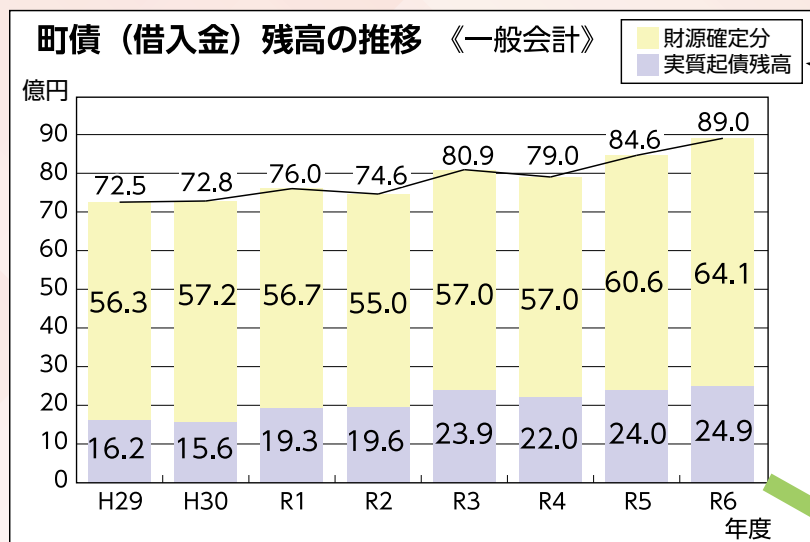
子どもへの仕送り16万円

借入金返済51万円

貯金、繰越24万円

※歳入・歳出の参考は札幌市が公表している令和7年度当初予算における金額です。

◆まちの借入金残高



「財源確定分」

将来、地方交付税や使用料などで賄われる部分

「実質起債残高」

財源確定分を除いた実質的な借入金残高

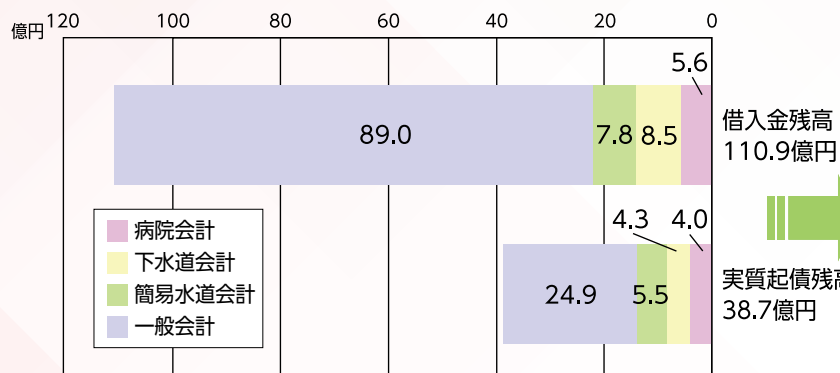
令和6年度は防災行政無線整備や道路整備などに12億3,663万円を借入れました。近年、借入額が多くなっておりませんが、過疎債など交付税措置のある借入のため、実質起債残高はほぼ横ばいの状態です。今後も地方交付税で補てんされる有利な地方債の活用を基本に、借入と返済のバランスを保つよう努めてまいります。

町民1人当たりの借入金残高は…

53万円（前年は50万円でした）

借入金残高を単純に人口で割り返した町民1人当たりの借入金残高は、188万円となりますが、地方交付税や使用料などで賄われる部分を除いた実質的な町民1人当たりの残高は53万円となります。

【参考】全会計の借入金残高



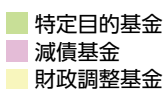
特定の収入で事業を行う下水道事業会計や病院会計などを含む全会計の借入金残高は110.9億円ですが、上記のように将来地方交付税などで補てんされる部分があることから、実質的な残高は38.7億円となります。

◆まちの貯金残高

基金（貯金）は、特定の事業実施のためや収入不足を補うために積み立てているものです。令和6年度は公共施設の修繕に係る基金を多く取り崩し、全体で約5億円の減少となりました。近年、施設の老朽化に伴う修繕が多くなり、取り崩しが多い傾向にあります。今後も財政状況に鑑み、計画的な運用（積立てまたは取崩し）に努めてまいります。

町民1人当たりの貯金残高は…

74万円（前年は84万円でした）



「財政調整基金」

災害発生などの緊急の支出への対応や年度間の財源の不均衡を調整するための基金

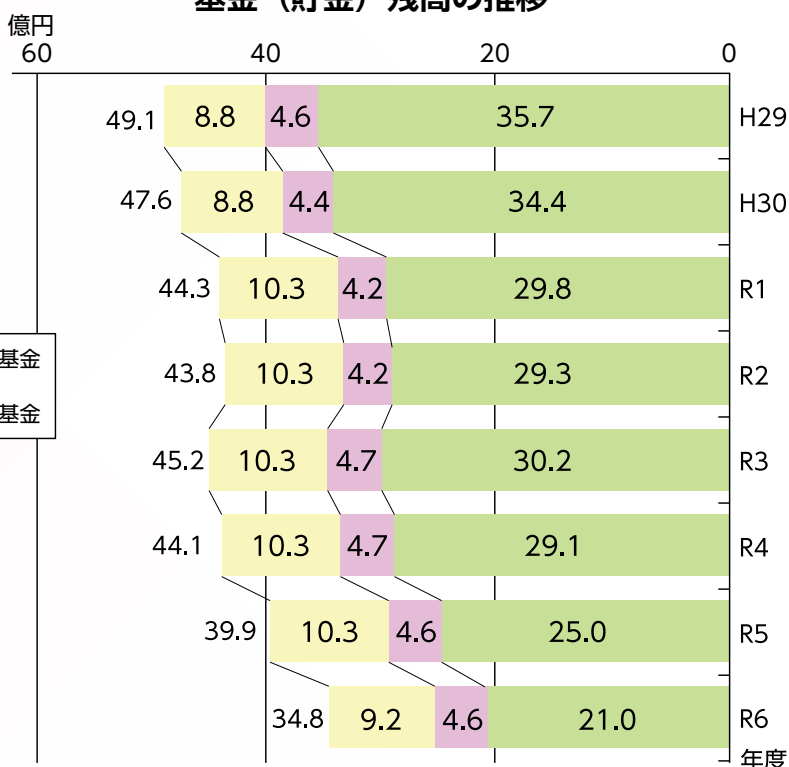
「減債基金」

借入金の返済を計画的に行うための基金

「特定目的基金」

各種事業を計画的に実施するための基金。本町では現在「酪肉経営振興対策基金」や「水産振興基金」、「まちづくり基金」など15の特定目的基金を設置しています。

基金（貯金）残高の推移



包括 だより

問合先 地域包括支援センター TEL 82-1588

高齢者虐待を防ぎましょう

「高齢者虐待」は高齢者の尊厳を侵す深刻な問題です。寿命が延び、家族構成が少人数化している現代では、高齢者虐待は誰にでも身近に起こりうる問題となっています。

虐待は、家族が介護をしている場合でも、不適切な対応が原因で無自覚に発生してしまうケースもあります。周りが気付くことで悪化を防ぐことができますので、気になることがあれば地域包括支援センターなどにご相談ください。

虐待にあたること

- 身体的虐待
叩く、つねる、ベッドに縛り付ける など
- 介護や世話の放棄・放任(ネグレクト)
入浴させない、受診させない、家がゴミだらけになっている など
- 心理的虐待
無視する、怒鳴る、子ども扱いする など
- 経済的虐待
本人の年金や預貯金を勝手に使う、生活費を渡さない など
- 性的虐待
トイレの失敗に対し罰として下半身を裸にする など



「虐待をした人＝悪者」ではありません

虐待をした人は、いろいろな問題を抱えて虐待してしまうことがあります。また、高齢者の持つ病気によっては、対応に追い詰められて虐待をしてしまうことも少なくありません。虐待をした人や高齢者に対して支援が必要な時は医療・福祉などの専門職が個別に対応をします。

防止するためにできること

次のような高齢者やその家族が周りに居たら、声をかけてください。

- 認知症や寝たきりの高齢者やその家族
- 高齢者夫婦のみの家族や高齢者と息子のみの家族
- 息子など男性が高齢者を介護している家族
- 長期間介護をしている家族

第三者が気付き、声かけをすることで、虐待がエスカレートすることを防げます。

虐待に気付いた時だけではなく、気になることがあれば下記相談先へご連絡ください。

相談先

- 地域包括支援センター (TEL 82-1588)
- 保健福祉センター (TEL 82-1515)
- 北海道高齢者虐待防止・相談支援センター (TEL 011-281-0928)

どの相談先でも相談者の秘密は守られます。職業上、知り得た情報であったとしても守秘義務違反にはなりませんので、安心してご相談ください。



不妊治療費用の助成と妊婦のための支援給付

問合先 保健福祉センター子育て支援担当 TEL 82-1515

■不妊治療費等助成事業

町では、不妊治療(先進医療)を受けている方の経済的負担を軽減するため、治療費などの助成をしています。

●対象治療

医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療が対象です。

- ☐子宮内膜刺激術(SEET法) ☐タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養
- ☐子宮内膜擦過術(子宮内膜スクラッチ) ☐子宮内細菌叢検査1(EMMA/ALICE)
- ☐子宮内膜受容能検査1(ERA) ☐ヒアルロン酸を用いた生理学的精子選択術(PICSI) ☐二段階胚移植術
- ☐子宮内膜受容能検査2(子宮内膜受容期検査)(ERpeak) ☐子宮内細菌叢検査2(子宮内フローラ)
- ☐膜構造を用いた生理学的精子選択術(Zymot) ☐強拡大顕微鏡を用いた形態学的精子選択術(IMSI)

●対象者(要件を全て満たす方)

- ・不妊治療の開始日が令和5年4月1日以降の方 ・妻の不妊治療開始日の年齢が43歳未満の方
- ・夫婦のいずれかが本町に住所を有し、婚姻している方(事実婚含む)

●助成回数

妻の年齢(治療開始時)	助成上限回数
40歳未満	1子ごとに6回まで
40～43歳未満	1子ごとに3回まで

※1回の治療とは、治療計画から「妊娠確認」に至るまでの過程を指します。(医師の判断で治療を中止した場合も対象)
※保険診療で行った不妊治療に準じた回数となります。
※他自治体で助成を受けた回数を合算します。

- ・治療費は1回の治療ごとに、申請が必要です。
- ・交通費は1回の治療で5回が上限です。

●助成額

- ・治療費：先進医療にかかった自己負担額の7割(上限3.5万円)を助成します。
- ・交通費：自宅から病院までの距離が片道25kmを超える方を対象に、距離に応じて費用の一部を助成します。

●申請方法

次の書類を保健福祉センターへ提出してください。

- ・不妊治療費助成事業申請書 ・不妊治療費等助成事業受診等証明書(医療機関の証明が必要です)
- ・検査、治療費の領収書および診療明細 ・住民票謄本(3カ月以内のもの)
- ・通帳コピー(振込先口座が分かるもの)

■妊婦のための支援給付事業

令和7年4月より、認定を受けた方には「妊婦支援給付金」が支給されます。

●対象者

妊娠している方(申請・届出時点で標津町に住民票がある方)

※この制度では、医療機関により胎児心拍が確認できたことをもって妊婦給付認定に係る「妊娠」と定義しています。

※流産・死産などの場合も支給の対象になります。

●支給額

1回目	妊婦であることの認定後	5万円
2回目	妊娠した子どもの数の届出後	子どもの人数 × 5万円

●申請方法

[1回目の給付]

妊娠届の受理後に「妊婦給付認定申請書」を郵送します。

申請書に必要事項を記入し、添付書類をつけて保健福祉センター子育て支援担当へ提出(郵送)してください。

添付書類：受取口座名義・番号が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し

[2回目の給付]

出生届の受理後に「胎児の数の届出書」を郵送します。

届出書に必要事項を記入し、添付書類をつけて保健福祉センター子育て支援担当へ提出(郵送)してください。

添付書類：受取口座名義・番号が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し

※1回目の給付と違う通帳口座や転入してきた場合は、新たに通帳またはキャッシュカードの写しが必要です。

●給付時期

- ・申請(届出)書にご記入いただいた口座に振り込みます。
- ・申請(届出)から支給までに1カ月程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

ごみの直接搬入を 活用してください



◀ 分別方法はコチラ

問合先 住民生活課環境衛生担当 TEL 85-7243

清掃センターでは、町内で発生したごみの直接搬入を受け付けています。引っ越しや大掃除、庭木剪定などで大量のごみが出る場合は、ご活用ください。詳しい分別方法は、上記二次元コードからご確認ください。

■ 搬入場所

- ・場 所 清掃センター(受入時間 9:00~16:00)
- ・定休日 日曜・祝日(お盆、年末年始は休業)
- ・その他 右記の二次元コードから地図アプリが起動します。カーナビを使用する場合は電話番号(0153-85-2216)を検索してください。



▲地図アプリ



■ 搬入方法

①「直接搬入証紙」は下記販売店で、必要な枚数を購入してください。(清掃センターでは販売していません)

- ・販 売 店 信ちゃんのお店、セイコーマートこんどう標津店、どこでもカウモン号(町商工会)、てつのや正田商店、しべつファーマシー、ごとう商店、マルタカ高橋商店、セブンイレブン標津町店、金田一商事、渡邊清掃、セイコーマート標津まるよし店、DCMニコット標津店、ツルハドラッグ標津町店、Aマートしべつ店(JA標津)、山本商店、合田商店、古多糠簡易郵便局、笹谷商店

・必要枚数(搬入1回当たり)

最大積載量	金額	必要枚数
~500kg(乗用車含む)	1,100円	1枚
501~1,000kg	2,200円	2枚
1,001~2,000kg	4,400円	4枚
2,001~4,000kg	6,600円	6枚
4,001~6,000kg	8,800円	8枚
6,001kg~	11,000円	10枚

- ・乗用車は大きさに関わらず証紙1枚で搬入できます。
- ・キャンピングカーは乗用車扱いです。
- ・貨物車は最大積載量により必要枚数が変わりますので必ず、ご確認ください。
- ・お手持ちの「旧直接搬入券」は、記載額面分の「直接搬入証紙」として使用できます。

②ごみを分別の上、飛散しないよう注意して清掃センターへ搬入してください。

※すべてのごみを町指定のごみ袋に分別してください。

粗大ごみシールを貼り付けて搬入する場合、「直接搬入証紙」は不要です。(資源ごみの搬入は無料です)

③係員に免許証、マイナンバーカードなど本人確認できるものを提示し、直接搬入受付票へ記入してください。

④係員の指示に従い、分別区分ごとにごみを搬入してください。

■ 搬入できないもの

産業廃棄物、家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコン)、パソコン(モニター)、タイヤ、車などのバッテリー、各種廃油類、ガスボンベ、消火器 など

11月29日(土)に枝捨て場利用期間が終了します

ご家庭から生じた不要な枝などを搬入する、清掃センター枝捨て場の利用期間は6月から11月までとなっています。冬期間は積雪などによる路面状況悪化のため閉鎖し、再開は来年6月1日を予定していますので、利用期間内の搬入に、ご協力をお願いします。



サーモン科学館からのお知らせ



◀Instagram



◀X (旧Twitter)

■秋の実習

内 容 ①シロザケの人工授精体験 11/1(土) 10:00~15:00
②シロザケの産卵行動観察会 11/3(月・祝) 10:00~15:00

場 所 サーモン科学館

参 加 料 無料(入館料は別途かかります)

定 員 各15人

申込方法 電話、FAX、メール(info@s-salmon.com)、郵送で申し込みください。
申し込みには「住所・氏名・年齢・電話番号・希望日」が必要となります。

■鮭の日キャンペーン「鮭ネームさん」いらっしゃい！

漢字の「鮭」を分解すると『魚・十・一・十・一』となることにちなんで、11月11日は「鮭の日」とされています。この日に合わせ、11月8日(土)~11日(火)の4日間限定で「お名前にサケ科魚類の呼び名やサケ料理名が入っている方」の入館無料キャンペーンを実施します。入館の際は、サケに関する部分が確認できるものを提示してください。(入館料無料は本人のみ)

■11月の魚道水槽展示

魚道水槽では、シロザケの雄と雌を一緒に入れ、産卵行動ができる環境を整えた「シロザケの産卵行動展示」を行います。感動的な産卵の瞬間をぜひご覧ください。(1日2~3回産卵する見込みです)

■問合先 サーモン科学館 TEL 82-1141 (11月は毎週水曜休館)



川北生涯学習センターからのお知らせ

今年度も川北文化祭を開催しますので、皆さんのお越しをお待ちしています。

■総合作品展

日 時 11/13(木)~17(月) 9:00~21:00
場 所 川北生涯学習センター「ホール」

■KAWAKITA舞乱夢童演舞

日 時 11/2(日) 13:30~13:40
場 所 川北生涯学習センター「ホール」

■親子映画上映会(2作品)

上映作品 ①「パウ・パトロール ザ・マイティ・ムービー」
②「マイクラフト」

日 程 11/2(日)
上映時間 ①13:40~14:45 ②15:00~16:45
場 所 川北生涯学習センター「ホール」
定 員 各50人

■新そばまつり

日 時 11/5(水) 16:30~20:00
場 所 川北生涯学習センター「ホール」

■喫茶YOU

日 時 11/15(土) 10:00~16:00
場 所 川北生涯学習センター「ホール」

■川北文化祭協賛事業

オータムコンサート標津・川北中学校吹奏楽部定期演奏会

日 時 11/8(土) 14:30~16:30
場 所 標津中学校「体育館」

オールディーズナイト(川北商店会主催)

日 時 11/8(土) 19:00~20:45
場 所 川北生涯学習センター「ホール」
料 金 前売券2,500円(2ドリンク付)
当日券3,000円(2ドリンク付)

※チケット販売場所

合田商店、山本商店、川北生涯学習センター

■問合先

川北生涯学習センター TEL 85-2224



指名手配犯人の逮捕にご協力を

警察では、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、重要指名手配犯人の早期逮捕に取り組んでいます。指名手配犯の発見には、皆さんのご協力が是非とも必要です。

交番、駐在所をはじめ、町の各所において顔写真付きの手配ポスターを掲示しています。

どんな些細な情報でも結構ですので、110番または中標津警察署へ通報をお願いします。

■問合先 中標津警察署 TEL 0153-72-0110



認知症フレンドリー講座 (VR体験)

～認知症の方とともに暮らす地域を考えてみませんか～



◀申し込みはコチラ

高齢化が進む中、2040年には高齢者のおよそ3人に1人が、認知症または軽度認知障害 (MCI) による認知機能低下の症状が生じると言われています。今回、認知症への理解を深めることを目的に、認知症とともに生きる方のリアルな声を聴き、バーチャルリアリティ (VR) を使って、認知症の方が見えている世界を疑似体験できる「認知症フレンドリー講座 (朝日新聞社提供)」を実施します。

この講座を通して、認知症について正しく理解していただき、認知症になっても住み慣れた町で安心して暮らしていける社会や認知症の方とともに暮らす地域づくりを考えるきっかけになればと考えています。

■日 時 11/26 (水) 【1回目】10:00～12:00

【2回目】18:00～20:00

■場 所 保健福祉センター「多目的ホール」

■対 象 町内在住または町内にお勤めの方 ※中学生以上

■定 員 各50人 (先着順) ※お早めに申し込みください。

■申込方法 電話または二次元コードから申し込みください。

■問 合 先 保健福祉センター介護保険担当 TEL 82-1515



ストーブ使用上の注意

気温が低くなり、ストーブを使う季節となりました。普段何気なく使うストーブですが、ちょっとした事で火災や事故につながる危険性があります。ストーブは次のポイントに注意して安全に使いましょう。

【ポータブルストーブ】

- 天板の上にやかんや鍋を置かない
- 燃料は必ず指定されたものを使う
(違う種類の燃料は絶対に使用しない)
- 一酸化炭素中毒になる危険性があるので、狭い部屋で使う時は、定期的に換気する
- 燃料タンクの蓋はしっかりと閉める

【固定式ストーブ】

- 給油ホースが家具の下敷きや、外れたりしていないか確認する
- 壁から煙突が出ているタイプ (FF式) は、雪で煙突が埋まらないよう注意する

【薪ストーブ・石炭ストーブ】

- 必ず消火の確認をする

【電気ストーブ】

- 使用しないときは電源プラグをコンセントから抜く
- 電源プラグやコードが傷んでいたら使用しない
※最も多く火災が発生しているのは「火を使わない」電気ストーブです。十分注意してください。

【全てのストーブ共通】

- カーテンや家具の近くでストーブを使用しない
- ストーブの近くに洗濯物を干さない
- 定期的に点検し、最低でも2年に1回は専門業者に点検してもらう
- こまめに清掃する
- 調子が悪い場合は修理をし、壊れたまま使用しない

■問合先 標津消防署予防係 TEL 82-2319



みんなチェック！北海道最低賃金

道内で働く全ての労働者 (会社員・パート・アルバイトの方や学生など) および、その使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

■最低賃金 時間額1,075円

■効力発生年月日 令和7年10月4日

-厚生労働省北海道労働局労働基準監督署 (支署)-



監査委員会委員紹介

佐竹和己さんが監査委員会委員に任命されました。

■任期 令和7年9月26日～
令和11年9月25日



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告で全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

社会保険料控除の適用を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、e-Taxで利用できる電子版の交付も行っており、簡単に確定申告ができます。マイナポータルから「ねんきんネット」にログインし、電子送付希望の登録をすると、マイナポータルの「お知らせ」で電子版を受け取ることができます。(登録をすると郵送されなくなります。)

日本年金機構から証明書発送スケジュール

対象者		送付時期	
①	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方	郵送	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次
		電子送付	令和7年10月中旬から下旬にかけて順次
②	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)	郵送	令和8年2月上旬
		電子送付	令和8年1月下旬から順次

■問合先 住民生活課戸籍・年金担当 TEL 85-7243

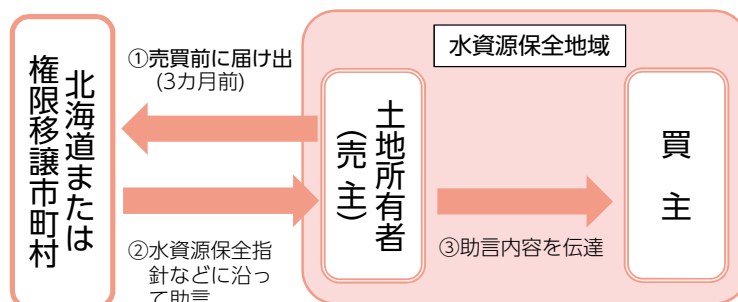
「北海道水資源の保全に関する条例」



◀指定地域は、道HPで確認できます

この条例は、水資源の保全に関する施策を総合的に推進し、北海道の豊かな水資源がもたらす恩恵を現在と将来の世代が享受できるように、道民の総意として制定したものです。

水資源保全地域に指定された区域内で土地取引行為を行う場合、**土地の権利者は契約締結の3カ月前までに知事へ届け出が必要です**。詳しくは、道ホームページをご覧ください。問合先へご連絡ください。



※権限移譲市町村に本町は含まれていません。

■問合先 北海道総合政策部計画局土地水対策課水資源保全係 TEL 011-204-5178

所得税基礎控除の見直しに関する個別相談会を開催します

令和7年度税制改正による基礎控除の見直しなどにより、12月に行う年末調整など、令和7年12月以後の源泉徴収事務に変更が生じるため、個別相談会を開催します。(電話による事前予約制)

■日 時 11月19日(水)

■場 所 根室税務署

■問合先 根室税務署法人課税部門
TEL 0153-23-3271

税を考える週間 ～くらしを支える税～

国税庁では、11月11～17日を「税を考える週間」として各種取り組みを実施します。

町でも、この週間に合わせ、小学校児童による書道や中学校生徒によるポスターなど税に関する作品を展示しますので、ご覧ください。

■期 間 11月11日(火)～17日(月)

■場 所 生涯学習センターあすばる「ロビー」

■問合先 税務課税務担当 TEL 85-7242



町長の動静

(9/21~10/20)

9/22(月)

秋の交通安全街頭啓発

9/24(水) 羽幌町

北海道町村会理事会

9/29(月)

令和7年第4回標津町議会臨時会

10/2(木)

日本で最も美しい村連合資格審査委員とのディスカッション

10/4(土)

標津分屯地創立68周年記念行事ほか

10/6(月)~9(木) 福岡県

久留米大学表敬訪問ほか

10/10(金) 帯広市

令和7年度帯広地区国有林野等所在市町村長有志協議会

10/11(土)

しべつ町飛行機フェスティバル
(以上、主なもの)



11月のスポーツ

5日(水)、7日(金)、12日(水)、14日(金)

ファミリー卓球教室
〔19:00~総合体育館〕

8日(土)

管内中学生バレーボール秋季大会
〔9:00~総合体育館〕

9日(日)

釧根地区町村対抗剣道大会
〔9:00~総合体育館〕

10日(月)、17日(月)

スポーツ体験教室
〔16:00~総合体育館〕

16日(日)

第41回標津卓球スポ少団長杯
兼第19回ニッタク杯卓球大会
〔9:00~総合体育館〕



戸籍の窓口から

(9/11~10/10届け出分)

ご結婚おめでとう!

黒川 雅也さん・塩沢 紗英さん
(共栄旭町)

おくやみ申し上げます

藤巻 昭一さん(弥 栄 町) 97歳
※ご家族の了承を得て掲載しています。



寄付寄贈

ありがとうございました
(9/11~10/10届け出分)

●社会福祉協議会に一

和泉 光彦さん 田中 重信さん
藤巻 キミさん
漁協女性部住吉地区さま

●はまなす苑に一

大桃 好子さん 林 裕子さん
高原 和江さん 柴田 雅昭さん
佐藤 澄江さん 栗栖 則子さん
田村フジ子さん

標津プロレス招聘実行委員会さま
弥生会さま

さわやか友の会さま

集い・円さま

メナード化粧品 標津旭代行店さま

●陽だまりに一

弥生会さま

※ご本人・団体の了承を得て掲載しています。

森林整備のことなら森林組合へ!!

国や町の補助を活用した植林・下刈・間伐等の各種事業や所有森林の皆伐等お気軽にご相談下さい。

※そのほか椎茸駒菌や薪等も販売中!!

Forest 標津町森林組合

標津町北2条西1丁目1-3 役場農林課内 TEL 85-7244

安らぎを感じる生活は、**保険**から!
不意の入院に**医療保険**で入院費用を。
入院期間中の生活費を**所得補償保険**で。
もしもの時には、**収入補償保険**。

<安心の出来る生活を支援します>

損害保険トータルプランナー

遠藤損害保険事務所

代表 遠藤 幸男<標津町南3条西2丁目>

Tel:090-4873-1097

Mail: yukioend@outlook.com



どんなもんだい?
11月無料体験



実施期間/11月1日~11月29日

学習日/火・金 計2回まで

- 教科 算数・数学、英語、国語 1教科から学べます
- 対象 幼児、小学生、中学生、高校生以上

KUMON

公文式標津教室 川口

標津町南5条西3-2-4

TEL 090-6266-2904

ホンダ・ヤマハ除雪機専門店

除雪機展示中 **点検・修理承り中!**

ホンダ認定販売店・スノーショップ



ホンダ除雪機

ツインカム エムワイ
Twin Cam M.Y.

標津町川北本通29-1

☎(0153) 85-3822



ふるさと応援寄附金 ありがとうございました

河内 義幸さん (新潟県胎内市)
渡辺 政彦さん (千葉県香取郡)
石毛 祐也さん (千葉県銚子市)
チョウ シンゴさん (東京都大田区)
竹村由佑太さん (長野県長野市)
渡邊 誠さん (東京都足立区)
稲田 俊和さん (東京都杉並区)
大道 裕さん (神奈川県横須賀市)
篠田 智弘さん (兵庫県伊丹市)
浜島 夏子さん (大阪府八尾市)

1,955件の寄附をいただいています。
※ご本人の了承を得て掲載しています。

※寄附金は、その目的を達成するために
有効に活用させていただきます。



精神保健福祉遠隔相談は 完全予約制です

中標津保健所では、毎月ころ
の問題でお悩みの方を対象とし
た、精神科医師によるインター
ネット回線での遠隔相談を開設し
ています。

■日 時 11/27(木)
13:30～16:30

■場 所 中標津保健所

■申込先 中標津保健所健康推進課
TEL 0153-72-2168

※保健師による相談は、随時受け
付けています。



年金相談は 完全予約制です

年金出張相談所を利用される方
は、相談日の10日前までに予約
が必要となります。

■日 時 12/2(火) 13:00～17:00
12/3(水) 9:00～14:00

■場 所 中標津町役場
※ご本人や配偶者の基礎
年金番号がわかる書類
をお持ちください。

■申込先 釧路年金事務所
お客様相談室
TEL 0154-25-1522



11月のごみ収集日(12月初回の収集日も掲載しています)

※ごみに関する最新情報は町ホームページをご覧ください



一般廃棄物収集区域	燃やせる ごみ	燃やせないごみ 危険ごみ・粗大ごみ	資源ごみA	資源ごみB
若草町・新川上町・川上町・栄町 緑町・曙町・弥栄町・伊茶仁	月・木	11/13(木) 11/20(木) 12/4(木)	11/10(月) 11/27(木) 12/8(月)	11/6(木) 11/17(月) 12/1(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町・茶志骨	火・金	11/7(金) 11/21(金) 12/5(金)	11/11(火) 11/25(火) 12/9(火)	11/4(火) 11/18(火) 12/2(火)
忠類・浜古多糠・古多糠全域 薫別・崎無異・北標津・西北標津	月・木	11/13(木) 11/20(木) 12/4(木)	11/12(水) 11/26(水) 12/10(水)	11/5(水) 11/19(水) 12/3(水)
川北全域	火・金	11/7(金) 11/21(金) 12/5(金)	11/12(水) 11/26(水) 12/10(水)	11/5(水) 11/19(水) 12/3(水)

※粗大ごみの収集は前日までに申し込みが必要です。 申込先：渡邊清掃(株) ☎ 0120-79-3106

資源ごみA / 空缶、ペット、容器包装(プラ)、白トレー・発泡、びん、新聞、雑誌

資源ごみB / 空缶、ペット、容器包装(プラ)、白トレー・発泡、容器包装(紙)、紙パック、段ボール



国有地売却情報

北海道財務局で管理している国有地を売却します。
詳しくは、問合先へご連絡ください。

■所 在 地 標津町字川北二条通14番 1

■面 積 803.86㎡

■受付期間 12/1(月)～12(金)

■問 合 先 釧路財務事務所管財課
TEL 0154-32-0701

ヒグマ出没情報発信中

町ではFacebookを通じて、市街地付
近のヒグマ出没情報をリアルタイムで
発信しています。



広告募集中



広告募集中

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にご協力をお願いします

町では、介護保険法に基づき、3年に1度、介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を策定しています。

本調査は、次期計画(令和8年度～令和11年度)の基礎資料に利用します。対象者の生活の様子や健康状態、介護サービスの利用状況などを把握するための調査ですので、ご協力をお願いします。

■対象者

町内在住の65歳以上で、要介護1～5の認定を受けていない方(令和7年10月1日現在)

■期間

11月上旬に調査票を発送します。12月4日(木)までに、同封する返信用封筒で提出してください。

■問合せ先

保健福祉センター介護保険担当 TEL 82-1515

HIV・肝炎ウイルス・梅毒採血・HTLV-1抗体検査

■HIV・肝炎ウイルス・梅毒検査

対象 検査を希望する方

■HTLV-1抗体検査

対象 根室管内在住の方のうち

①平成23年以降、妊婦健診で抗体検査を受けたことのない方

②医療機関で、これまでに抗体検査を受けたことのない方

その他 保健所では、次の場合を除き1人につき1回

①検査後、HTLV-1の性感染が疑われる行為があった方

②その他、保健所長が認めた方

■申込・問合せ先

中標津保健所
TEL 0153-72-2168
HIV専用電話
TEL 0153-72-8022

インフルエンザ予防接種のお知らせ

標津病院では以下のとおりインフルエンザ予防接種を実施します。(ワクチンがなくなり次第、終了します)

■料 金 1回4,000円

■対象者 16～65歳未満

■実施日時 毎週火曜・水曜・木曜14:30～16:00

■受付時間 14:00～15:30(接種日)

■申込開始 11/4(火)～(申込時間10:00～16:00)

■申込方法 電話または病院窓口へ申し込みください。

■問 合 先 標津病院 TEL 82-2111

女性のためのなんでも相談所

根室人権擁護委員協議会と釧路地方法務局根室支局では、家庭内の暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメントなどの困りごとに、女性の人権擁護委員が対応を行う「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

費用は無料で相談の秘密は堅く守られますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

■日 時 11/20(木) 13:00～16:00

■場 所 中標津町総合文化会館「しるべっ」と

■問合せ先 釧路地方法務局根室支局
TEL 0153-23-2874

■その他 常時行っている電話相談ダイヤルは以下のとおりです。人権問題でお悩みの方は、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

●みんなの人権110番

TEL 0570-003-110

●子どもの人権110番

TEL 0120-007-110

標津町ビューティフルデーを実施しました

本町が加盟している「日本で最も美しい村」連合では、2020年から10月4日(連合設立日)を「美しい村の日」として制定し、毎年全国の加盟町村地域で清掃活動や地域文化に触れる活動を行っています。

本町では9月27日に町内のごみ拾いと道道の草取りを行い、約90人の方にご協力いただきました。

普段の生活のなかでも、まずは家の周りの草取りを行うなど身近なところから実践していただくことで、地域の環境保全につながり、心地良い暮らしや豊かさを次世代へつないでいくことにもなります。これからも本町が「美しい村」であり続けるために、今後とも皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■問合せ先 企画政策課企画政策担当 TEL 85-7240





寄贈いただきありがとうございました



9月18日、釧根地区バス協会(深谷晋也会長)から高齢者福祉と医療に役立ててほしいと、町に「車椅子3台」を寄贈いただきました。



10月1日、株式会社篠田興業(篠田静男代表取締役)から災害時に役立ててほしいと、町に「エアーマット」20組を寄贈いただきました。



標津プロレス招聘実行委員会が特別養護老人ホーム標津はまなす苑へ寄付金を贈呈



9月19日、標津プロレス招聘実行委員会(吉田智代表)が特別養護老人ホームはまなす苑(佐藤強理事長)へ寄付金を贈呈しました。

寄付金は、9月12日に開催された「アジアプロレス in 標津」で募ったものです。

吉田代表は「福祉サービス向上のために、役立ててほしい」と述べました。



出口亮さんと山口靖浩さんが交通安全功労者表彰

9月21日、町交通安全協会の出口亮会長と山口靖浩副会長が交通安全功労者として一般財団法人北海道交通安全協会から表彰されました。

本表彰は多岐にわたり交通安全のために尽力された方に対し贈られるものです。

出口会長は平成27年4月から、山口副会長は平成19年4月から現在に至るまで町交通安全協会役員を歴任し、交通安全の啓発や交通事故の防止、交通秩序の確立に貢献され、その功績が高く評価されての授与となりました。



カメラで捉えた標津町の魅力!



カメラで捉えた標津町の魅力を地域おこし協力隊の鳴海が紹介します。

今回のテーマは「サクラマス」です。サクラマスはとても不思議な生態を持っており、川で生まれた稚魚は、成長するに連れて川に留まるものがヤマメ、海へ下るものがサクラマスとなります。写真は淡く桜色の婚姻色が差したサクラマスが町内の滝へ力強く挑む様子です。滝を上りきることができた、ほんのわずかなサクラマスは川の上流で産卵し、その生涯を終えます。

大きな流れのなかで生き、次の世代へ繋いでいくサクラマスには自然の厳しさと命の尊さを感じます。自然豊かな河川と生態系をこれからも見守っていききたいですね。



飛 空に夢中になった一日 行機フェスティバル

10月11日、茶志骨コミュニティセンターで「しべつ町飛行機フェスティバル」が開催されました。

子どもたちは飛行機のエンジニアやラジコン飛行機の専門家などからアドバイスを受けながら、ラジコン飛行機とグライダーを製作。飛行練習の後、サバイバルフライトが行われ、秋の空に舞う自作した飛行機の姿に、子どもたちから歓喜の声が上がりました。

その他にも、フライトシミュレーションやプロが製作したラジコン飛行機などが展示され、たくさんの飛行機に触れた一日となりました。



令 子どもたちが楽しんだオペラの世界 和 7年度巡回小劇場

町内の児童の感性や個性を育み、芸術や文化を大切にする心を養うことを目的とした「巡回小劇場」が、9月16日に文化ホールで開催されました。

今年は株式会社影向舎を招き、町内の小中学生が「東京サロンシンフォニーオーケストラオペラ」を鑑賞。

講演は、オペラの基本的な解説を交えながらスタート。音楽だけではなく、演劇や舞踊、舞台美術が組み合わさる総合芸術に、子どもたちは興味津々の様子でオペラの世界を体験していました。



ポ 潮風に吹かれながら心揺さぶる音楽とダンス 一川音楽祭開催

9月20日、しべつアートプロジェクト(白土幾美代表)主催の「ポー川音楽祭」がしべつ海の公園で開催されました。

東京を中心に活動している「マルセロ木村トリオ」やロックバンド「SOONERS」や地元ダンスチーム、フラダンスチームなどが出演し、町外からも多くの方が来場しました。

来場者は音楽と秋の味覚に舌鼓を打ちながら、晩秋の一日を楽しんでいました。



地 標津町建設業協会出前授業 地域のインフラ見学バスツアー

9月30日、標津町建設業協会(上田修平会長)主催の「地域のインフラ見学バスツアー」が行われました。

参加した標津中学校と川北中学校の生徒は、インフラについて解説された資料を基に、ポー川史跡自然公園内にある歴史的建造物の見学や標津橋の歴史、防波堤の役割に関する説明を受けました。

災害時や普段の安心安全な生活がインフラ整備によって支えられていることを学び、建設業の分野について理解を深める貴重な体験となりました。



水 地域産業を学ぶ 産体験学習開催

10月2日、標津小学校5年生の児童25人を対象に水産体験学習が行われました。

この学習は、標津町の基幹産業の一つである漁業の生産から消費者の口に入るまでの過程を体験し、地域産業の理解を深めることを目的にしています。

児童たちは、水産関係者による講話やサケの切り身体験、はくちょう号乗船などを体験し、地域産業について理解を深めました。



標 心地良い秋風のもと 津町商工会秋まつり開催

10月12日、標津町商工会秋まつり(標津町商工会主催)が商工会前特設会場で開催されました。

当日は旬の野菜販売や手作りチーズ、ホタテご飯、鮭コロケなどのグルメ屋台が多数出店。標津商業振興会によるガラポン抽選会では、特賞の千円札つかみ取りや米、酒などの豪華賞品を受け取った家族連れの方などで賑わいました。

ステージイベントでは、昭和歌謡を中心としたバンド演奏が会場を盛り上げ、来場者は秋の味覚と催しを楽しんだ一日となりました。



人のうごき ■9月末日現在(前月比)

人口	4,722人(-5人)
男	2,286人(1人)
女	2,436人(-6人)
世帯数	2,376世帯(1世帯)

※外国人を含む人口・世帯数を掲載しています。

町内の交通事故

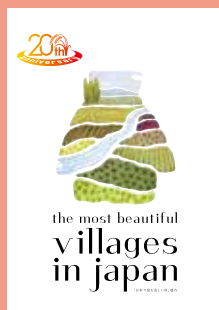
■9/1(月)～9/30(火) ()は本年累計

人身事故	1件(3件)
負傷者	1件(2件)
死亡者	0件(1件)
物損事故	11件(101件)

12月の 運転免許更新時講習会

優良運転対象者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

●日時 12/2(火)
13:30～
●場所 生涯学習センター
あすぱる
●問合先 住民生活課



日本遺産
JAPAN HERITAGE

北方領土に関する標語・キャッチコピー
令和6年度最優秀賞

今も昔もこれからも
北方領土は日本の領土

広報 **しべつ**
SHIBETSU TOWN
Vol.704 2025.10



あたたかい町

やまざき りこ
山崎 莉子さん(双葉町)
大地みらい信用金庫標津支店



今年の4月に標津町に引っ越して来ました、山崎莉子と申します。1人暮らしはこの町が初めてで、家族と親戚、友人と離れて生活することへの不安や買い物など引っ越して来た当初は不慣れな点も多くありました。

しかし、この町で暮らしていくうちに、そのような点は徐々に減っていききました。職場の皆さんから標津町の話や生活のコツを教えてもらい、お客様にも顔を覚えていただきました。仕事のほかにも買い物や食事に行った先でお店の方に優しく接していただき、標津町商工会青年部の活動に参加した際も青年部の方はもちろん、それ以外の方々からも良くしていただき、周囲の皆さんの優しさに触れる機会がたくさんあったため、標津町での生活に慣れていくことができたと思います。このような経験から、標津町はとても「あたたかい町」だと感じました。

水産資源を使った美味しい食事がこの町の魅力ですが、町全体の暖かさが大きな魅力だと思っています。私も皆さんのように、周囲の方に暖かいと思っていただけるよう、この町の魅力をほかの地域に住む方にお伝えすることができるような人間になる努力をしていきたいと思いますので、見守っていただけたら幸いです。



次の「まちの声」は竹内和基さん(弥栄町)です。

標津町Web版 ハザードマップ

右の二次元コードからハザードマップが確認できます。



防災無線用アプリ RADシステム

右の二次元コードを読み取ってアプリをダウンロードしてください。



発行日/毎月1日
編集・発行/標津町役場 企画政策課(広報統計担当)
〒086-1632 北海道標津郡標津町北2条西1丁目1番3号
TEL0153-85-7240・FAX0153-82-3011
標津町ホームページ <https://www.shibetsutown.jp/>

標津町HP



標津町X



標津町LINE

